

## 第 4 回 新竹富町役場に関する外部検討委員会

### 議事録

|     |                                 |  |
|-----|---------------------------------|--|
| 日時  | 平成 29 年 5 月 26 日（月） 13：30～16：00 |  |
| 場所  | 竹富町役場 2 階 小会議室                  |  |
| 参加者 | 氏名                              | 所属   |
|     | 前鹿川 健一                          | 竹富町 副町長  |
|     | 委員 10 名                         |  |
|     |                                 |  |
|     |                                 |  |
|     |                                 |  |
|     |                                 |  |
|     |                                 |  |
|     |                                 |  |
|     |                                 |  |
|     |                                 |  |
|     |                                 | <b>【役場移転推進課】</b> 通事 太一郎、大嶺 高輝<br><b>【(株) 国建】</b> |

事務局：—【資料1】「第3回新竹富町役場に関する外部検討委員会議事録・議事概要」  
について説明—

事務局：これより先は、議事となるので〇〇委員長に進行をお願いしたい。

委員長：前回委員会において、次回はぜひ町長にも出席いただきたいとの意見があったが、あいにく出張のため本日出席していただくことは叶わなかった。一度、新年度に入り、町長、副町長と基本方針について意見交換の場を設けた。その際の内容としては主に、「町がこうしたい」という意向を明確に打ち出すようにしてほしいということ。また、基本方針が目立つような構成にしようかということである。その意見交換を受けて本日の基本方針（案）となっている。それでは、事務局より内容の説明を受けることとする。

事務局：—【資料2】「新竹富町役場に関する基本方針（案）」について説明—

委員長：基本方針をこのように整理する際、町としてどのような議論をされたのか。

事務局：前回の外部委員会を受けて、庁内で議論した後、再度外部委員会に挙げるという事も考えられたが、機構改革により、今年度から新しい体制になったことで各課における確認作業に時間を要すると判断し、本日の委員会で出来上がった方針案を庁内で議論し29年度に基本方針として策定したい考えである。

委員長：本日の方針案は、庁内で意見交換をされたものではないと理解した。

委員長：以前より“新竹富町役場に関する基本方針”というタイトルが気になっている。一体、役場の何について意見すればよいのか。

事務局：事務局では、あり方検討委員会の提言より、本庁だけでなく石垣支所や出張所を含めた全体を示していると理解している。議論を進めていくと、やはり交通や財政などの課題が出てきており、それに関しては29年度に、もう少し掘り下げた議論を行い、その内容も含めて町民の方々に提示していきたいと考えている。

委員長：竹富町新庁舎建設のあり方に関する提言書の中に“新竹富町役場に関する基本方針（仮称）”という言葉が出てきており、それが基となっているかもしれない。

〇〇委員：有識者検討委員会の最後に、今後は町としての方針を立てて進めていってほしいということで“新竹富町役場に関する基本方針（仮称）”ということにした経緯があった。町民の目線から新竹富町役場の方針は何か明瞭に整理されたものであってほしいと考える。新竹富町役場には2つの側面があると思っている。1つは施設の構成、もう1つは行政サービスの提供体制である。町民から見た時にいままでと何が変わるのか、何を指すのかがはっきりと見えた方が良いのではないか。文章ではむずかしく、ポンチ絵のような形でわかりやすく示すのも一つの手ではないか。賛同するかしないかは別として、町の考えを町民が理解できるようにしなければならないのではないかと思う。

委員長：その他意見はないか。

〇〇委員：本日は、支所が先か本庁が先か、町長の想いを聞きたかったところである。新

春インタビューでは、まずは支所からおっしゃっていた。今後、何からどのように進めていくのかを聞きたい。

委員 長：今後のスケジュールが、基本方針に関わるか気になるところではあるが、町としての意見があるか。

副 町 長：支所を先につくるというのが、町長の考えとしてある。その為に、今年度は支所建設に係る調査を早い内に予算執行するという取り組みを行っている。現庁舎の危険回避を一刻も早くという指摘を受けているので、支所から先に進めるようにと指示を受けている。

〇〇委員：本庁舎移転は遅れるという事で理解してよいか。

副 町 長：いずれにしても、きちんと手順を踏んで進めなければならない。

〇〇委員：わかった。

委員 長：“新竹富町役場に関する基本方針”というのは新竹富町役場建設に関する事項というように理解してよいのではないか。

〇〇委員：“新”という言葉があることで、新しい町が出来るのかと思われる。「新」をとるか“建設”を入れるかした方がよい。

委員 長：タイトルについては、このような意見があったという事で、事務局において検討いただければよいと思う。その他、意見はないか。

〇〇委員：何と言っても、一番は利便性である。本庁舎が移ろうが移らまいが、利便性の確保は基本事項である。現況と本庁舎が西表に移った場合とがどのように変わるのか実証することが大事だと思う。本庁舎の老朽化が進行しているのも事実なので、早めに支所を強化しなければならないが、支所はどこにつくるのか。支所の強化、出張所の設置から進めて、本庁舎の移転はそれらの推移を見てからでも良いのではないかと思う。

委員 長：基本方針に今のご意見を盛り込むとしたら、どこにどう書くともよいかも提案いただけると意見交換ができると思うが、いかがか。

〇〇委員：基本方針なので、文章で書くのは当然だが、もう少し具体的に示してほしい。

委員 長：先ほど〇〇委員からもあったように、図で示されるとよいという事か。

〇〇委員：そうである。今後、このように変わるという比較が見られるとよい。

〇〇委員：この資料自体は、住民に示されるものなのか、それとも 29 年度に引き続き委員が検討するたたき台となるものなのか聞きたい。

事 務 局：本来であれば、これを町民のみなさんに示すことが出来ればよかったのだが、検討課題があるということで、再度この案を 29 年度練り直し、よりわかりやすくしたものを町民に提示するという考えである。

〇〇委員：これまで地域の代表として会議を重ねてきたが、この冊子の中で私達関わったと言える部分は P30～31 に示されている基本方針部分だけである。しかし、書かれていることは島嶼地域である竹富町の理想論であり、本当に私達が議論し

てきた内容をまとめると、この1枚になるのか。事務局が委員に求めるものと、私達が示してほしいものとの間に齟齬があるように思う。委員はそれぞれに切実な思いを出しているが、本日提示された基本方針はあまりにも空疎な感じを受けてしまう。

〇〇委員：支所についての例えだが、「支所を整備する、理由としては従前の利便性を維持するためである」というように、論点がはっきりしていれば理解しやすい。支所、出張所、庁舎整備についてそれぞれの考え方が明瞭に整理されれば町民にとってわかりやすいものになると思う。もう一点部分的な意見では、(2) 町民の心がひとつになる町の拠点づくりとあるが、西表に出来る本庁舎を拠点と言っているように感じられる。拠点というのは、竹富町の地域構造から考えれば、本庁舎ひとつではなく支所や出張所も含めた意味を持つのではないかと思う。

委員長：本日提示された基本方針が一般的なものを感じられることから、このような議論になっているのかもしれない。

〇〇委員：P30~31の基本方針を読んで、本日出席の公民館長さんは島に帰って、島の方に「何が決まったのか」と聞かれどう答えるのだらうと考えていた。各島々の方が役場移転に対して不安を持っている中で、町民のみなさんにわかりやすく説明して進めるのが良いと思っている。役場移転については、これまでも何回か決まってはその都度、実現不可能になってきた。いつでも付帯意見がつくのだが、それについての作業をしないで進めてきていた。それが故に、船が先か財政が先かと混乱し、進まなくなってきた。基本方針の中にも課題となる部分はきちんと示し、その作業の進捗状況を町民に報告するという姿勢を示すべきではないかと思う。

〇〇委員：本庁と支所の違いは何かと考える。本庁の方が支所よりも小さいという事があり得るのではないかとも思う。例えば、ふるさと納税等で、本拠地の住所が石垣市と記載されるのが不自然な気がする。各島々の方が納得できる形の中で、施設の大小や町内のいずれかは問わないが、やはり拠点の住所は竹富町であるべきだと思う。

委員長：前回の委員会の後、3月末時点での閉めとして出来上がった基本方針がある。本日のものは、その3月末時点のものを更に修正して出来た基本方針である。3月末時点の文章を口頭でお伝えする。

—第4回外部検討委員会資料となる以前の基本方針案について説明—

今、ご紹介したのが、委員会前に意見交換させていただいたときに見せていただいていた文章である。これを基に意見交換した方がよさそうであるので、コピーして委員に配っていただくこととする。

〇〇委員：住民に配る際には、“新竹富町役場移転に関する基本方針”ではいけないのか。まずは利便性を維持するために支所を整備し、その後本庁舎を西表に建設す

る、それにより支障が出た場合、各島に出張所を設置するという方針の順番が出来ないのか。

〇〇委員：あり方検討有識者委員会当時、本庁舎をどこに置くかということに全ての関心が集中していたが、役場というのは、本庁舎だけでなく出張所や支所も含めて役場であるという事を言いたかった。本庁舎、出張所、支所をワンセットとして便宜的に“新竹富町役場”と表現していたわけである。

〇〇委員：理解した。

〇〇委員：行政と住民との言語感覚の齟齬だと思う。先ほど委員長から聞いた文章はわかりやすかった。ドリーミーな言葉を増やせば増やすほど、伝わりにくくなるという事を行政にもわかってほしい。

〇〇委員：将来ビジョンを実現するための基本方針なのに、それがはっきりしないとどこに向かって進んでいるのかがわからなくなる。

－追加資料を配布－

〇〇委員：“新竹富町役場”というタイトルについては、一般住民の立場からしても理解しにくい。“新竹富町役場移転に関する基本方針”の方が良いと思う。本日提示された基本方針は綺麗事ばかりが書かれていて、理想でしかないと思う。委員からもあったように、どう変わるのかをイメージ図で示し、予算とスケジュールについても、しっかりと説明できるものにしてほしい。過去の経緯から、本庁舎が西表になるのはよいが、他の島々の住民の意向である「支所機能を充実してほしい」という声に応えるのは大前提だと思う。

委員長：先ほど読み上げた資料が、今配られている。色々な想いが深まって、本日の委員会資料にある文章となっているが、必要であれば戻る時には戻らなければならぬと思う。新しい資料について意見はないか。

〇〇委員：今配られた資料の基本方針は論旨明瞭で非常にわかりやすいので良いと思う。本日の基本方針部分と差し替えた方が良いのではないか。また、構成についてだが、結論として初端にこの基本方針が来た方が良いと思う。よりわかりやすくするために、図を付けた方が良い。更に、基本方針を裏付ける調査資料との相互関係が“●ページ参照”といったように見るとより良い。

〇〇委員：再三申し上げているが、交通ネットワークの利便性、生活に密着した公共施設の充実があつてはじめて、役場が移ってよかったと思える。そのシミュレーションが出来るかどうかである。他官公庁との連携から、石垣市内の方が効率よく、支所が本庁と変わらないという町民意識が出てくる可能性もある。波照間では、交通の便が高い現地に本庁がある方が便利であるという意見が圧倒的である。町民意識も変わってきているのではないかと思う。

委員長：これを実現すると、町民の皆さんにとってこんな良いことがあるという事を説明する必要があるはずである。先ほど、〇〇委員から追加資料の基本方針の方が

わかりやすいとの意見があったが、もう少し具体的にこれをどう活用するか提案はないか。

〇〇委員：8つの◆は、いい意味で網羅していると思う。更に、下の明朝体の文章が補足しているのでこれはそのまま使用してよいと思う。ただし、破線の中に書かれている【実現に向けて取り組む事項】については、ある項目とない項目があるので、省いた方がよいのではないか。

委員長：前文と◆の文章、その下に明朝体で2～3行記載されている文章を基本方針として示し、破線内は調査内容も含めて後に資料として付けるという提案であったと理解した。このように基本方針をまとめる事についてどう思うか。

全 員：異議なし。

事務局：今回、先ほど追加でお配りした文章から本日の委員会資料に切り替わった経緯をお伝えしたい。追加資料の項目には、資料根拠が不十分なものも含まれており、明確に提示できていないものを検討委員会の方針として示す事に違和感を覚えた次第である。検討委員会の中でいただいたご意見を全て示すと、追加資料のかたちになる。しかし、根拠資料が出来ていないものをどうするか、というのが事務局としてひとつの焦点となった。そのような経緯があつての本日の資料であるという事をご理解いただきたい。それを踏まえ、今、もう少し具体的な記述をとのご意見をいただいたので、再度検討させていただきたい。

委員長：追加資料から本日の委員会資料になったプロセスについての説明を先にしていただくべきだった。根拠資料が不十分との話があつたが、具体的にどのあたりか。

事務局：まさに、委員からもあつた破線内の部分である。特に、財源と支所のあり方が弱いということである。それについては、今年度、資料をしっかりと作り、町民のみなさんにご提示できるようにと考えている。

〇〇委員：追加資料で挙がっている8つの◆に向けて、結果的には難しいものの中にはあるかもしれないが、根拠資料が不十分なものも含めて町として取り組むという意志はあるということか。

事務局：もちろんである。実際に、前年度から準備しており29年度業務として取り組んでいくこととしている。特に、根拠資料が足りていないと思われる石垣支所と財源についてしっかりとご提示しようということである。

〇〇委員：現時点では、町民に向けて基本方針として言い切れないものもあるのだろうと思う一方で、町民目線からすると中途半端に◆が8つから5つに減ったものよりは目指すものが理解しやすい。これから検討されるものも含めて基本方針案とした方がよいのではないかと思う。

〇〇委員：もし外部検討委員会で何を話したのかと聞かれた場合に、島民に話さなければならぬ。支所はどちらにつくる予定か聞かれると思う。町の案があるのであれば聞いておきたい。

事務局：支所に関しては、離島ターミナルからの距離や規模などを利便性の判断基準とし、土地や施設の取得等も含めて本年中に調査を行う。出張所に関しては、主要集落の中において利便性・公共性の高いところを用地選定の基準としていく考えである。

〇〇委員：まだ、決まっていないということか。

事務局：決めるための調査を行うということである。

〇〇委員：緊急防災・減災事業の導入も検討されると思うが、これはあくまでも借金であるので、町民にそれだけの負担をかけてよいかどうかも加味して話し合っていたきたい。

事務局：これまでの検討委員会の中でもご指摘いただいている事である。本年は支所・出張所の調査と並行して財源に関するシミュレーションをかけていくというのが、事務局としての方向性である。

委員長：様々な意見があったが、基本方針の内容としては、追加資料として配られたものを基本方針とするということによいか。

全員：よい。

委員長：委員から提案のあったポンチ絵を付けるという事についてはいかがか。

全員：よい。

委員長：基本方針をどこに持ってくるかについてであるが、第1章はじめにの次に持ってくるという事についてはいかがか。

全員：よい。

委員長：図は基本方針に含めるかどうかについてはいかがか。

〇〇委員：基本方針の次に説明資料として付けるとわかりやすいと思う。

委員長：それでよいか。

全員：よい。

委員長：第5章今後取り組むべき事項は、追加資料の破線内ということで理解してよいか。

事務局：そうである。

委員長：先ほど、破線内は基本方針から除くという意見があったので、第5章はこのまま活かすという事でよいかと思う。

事務局：本日のご意見を受けて、修正し委員長に確認していただきたいと思う。支所と財政についての調査業務の結果を含めて平成29年度に基本方針策定という流れになる。

以上

## 第4回 新竹富町役場に関する外部検討委員会

### 議事要旨

| No. | テーマ      | 意見内容  | 回答   |
|-----|----------|---|--|
| 1   | 見出しについて  | “新” とつくことで新しい町ができるのかと誤解を招く可能性がある。               | 本庁舎のみならず支所や出張所も含めての竹富町役場であるという意味合いが込められている。それも踏まえ、最終的には町民にわかりやすい見出しとなるよう検討する。<br>(案の段階では現在の見出しとする) |
| 2   |          | “新竹富町役場に関する基本方針” という見出しは町民にとって理解しにくい。           |  |
|     |          | “新竹富町役場移転に関する基本方針” の方が良いのではないか。                 |  |
| 3   | 基本方針について | 基本方針は、論点を絞って明瞭に整理されているべきである。                    | 追加資料として提示した3月末時点の文章を基に再度修正を行う。   |
| 4   |          | 3月末時点の基本方針案はわかりやすく整理されている。                      |  |
| 5   |          | 町民の理解を深めるために、基本方針の内容をわかりやすくしたポンチ絵をつけてはどうか。      | 基本方針の後ろに、わかりやすい図をつける。  |
| 6   |          | 基本方針と今回の調査資料との相互関係が見えるように、“●ページ参照” とするなどした方がよい。 | 基本方針と調査資料との関連付けを検討する。  |
| 7   |          | 【実現に向けて取り組む事項】については基本方針とは分けて示した方がよい。            | 第5章今後取り組むべき事項として示す。  |
| 8   |          | 支所の位置について、現時点での町の家はあるのか。                        | 現時点では調査段階であり、本年中に石垣市内の土地や空き施設等の調査を行いとりまとめる。  |
| 9   |          | 起債の活用を検討する際は、町民への負担も考えて話し合いを行ってほしい。             | 本年度、町全体の財政シミュレーションを行う。その中で施設整備に関する財源の検討を行っていく。   |

※回答については一部、委員会後追加・訂正を行っています。